

本定例会の会期中に各常任委員会を開催し、付託案件の審査等を行いました。

各常任委員会の概要は次のとおりです。

総務文教常任委員会

条例等における主な質疑・応答

(質問)

糸魚川市定住自立圏形成方針について、県境を越えた計画を盛り込む必要はないか。

(回答)

現在の計画で国の理解を得られると考えている。近隣自治体との連携は、総合計画の中で検討したい。

補正予算における主な質疑・応答

(質問)

消防団施設の拠点化の進捗は。

(回答)

拠点化については能生地域のみ

進んでおり、糸魚川地域は調査中、青海地域はまだ検討していない。なお、能生・高倉地区の第4分団については、平成26年度になる予定である。

(質問)

風力発電施設の落雷による修繕費について、避雷針を設置した業者に責任はないのか。

(回答)

周辺に落ちた非常に大きな雷がN-TT回線を伝って侵入したもので、避雷針は関係のない被災であった。周辺からの雷電流の侵入についての対策も措置しているが、今回の落雷はその能力を超えたものであった。

建設産業常任委員会

補正予算における主な質疑・応答

(質問)

県単農業農村整備事業補助金に関して、順番待ちの箇所があるようだが、箇所数、見通しは。

(回答)

現時点で順番待ちは14か所あり、26年度分まで埋まりつつあるような状況である。

(質問)

5月10日から11日に能生、小泊地区を中心に発生した濁り水の発生について、対応、情報伝達は適切であったのか。

(回答)

5月10日からの異常豪雨により取水口上部の河床が洗掘され、濁度の高い原水が取水されたことと、浄水場のろ過池における過機能低下状態にあったこと、取水・浄水施設に濁度計が未整備で対策情報が得られない状況にあったこと等が原因である。範囲として1300世帯が該当している。

10日夜に1件通報があったものの、それほど大きな問題にならないと判断し、その時点で現地対応をせず、翌朝に相当数の通報があり、浄水場の確認をして全体像がつかめたことから、有線テレビ放送

で飲用を避ける旨の放送を3回行い周知を図った。生命に関わる水道について、不適切な対応があったことをお詫びしたい。施設そのものにも不備があったので、水道法等、基準と照らし合わせて、早急に点検を行い、厳正な対応をした上で、委員会に報告したい。

【委員会における意見の集約】

能生浄水場での今回の濁り水の発生については、生命に直結するもので大変重く受け止めており、行政の今回の対応については非常に遺憾である。今後はこのようなことがないよう、また、職員の管理についても十分注意を払うとともに猛省を促すものである。